

平成26年度予防接種協議会 議事録

【日時】平成26年8月20日（水）14時から15時10分

【場所】保健センター 大会議室

【出席者】委員5名

林芳樹、新原光喜、木村隆（代理：吉兼博美）、大野敏行、舟橋毅（敬略称）
事務局5名
山田次長、江崎所長、千葉、山中、直井
欠席 委員1名 末永裕之

【次第】

- 1 あいさつ
- 2 自己紹介
- 3 会長選出
- 4 報告
 - (1) 平成25年度実績について
 - (2) 平成26年度予防接種について
- 5 議題
 - (1) 予防接種の事故について
- 6 その他

【議事】

（司会） 本日は、お暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

まだ時間前でございますけれども皆様方がお集まりいただきましたので、ただいまから小牧市予防接種協議会を開催させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございました。

皆様の任期は、今年の7月1日から平成28年6月30日までの2年間となっております。委嘱状につきましては、机の上に置かせていただきましたので、よろしくお願ひをいたします。

本日欠席のご連絡をいただいておりますのは、小牧市民病院長の末永委員、春日井保健所長の木村委員でございます。

なお、木村委員の代理といたしまして、春日井保健所生活環境安全課の吉兼課長にご出席いただいておりますのでよろしくお願ひをいたします。

この会議につきましては、公開となっておりますので、事務局で会議録を作成いたしまして、本庁にあります情報公開コーナーにおきまして公開をさせていただきますのでよろしくお願ひをいたします。現在のところ傍聴希望の方はおられません。

会の開催に当たりまして、健康福祉部山田次長よりあいさつをさせていただきます。

(次長あいさつ)

委員の皆様、本日は大変お忙しい中、当協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

予防接種につきましては日頃から皆様方のご協力をいただきまして心から感謝申し上げるところでございます。

さて、予防接種を取り巻く環境でございますが平成25年4月からヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンが定期接種となったところでございます。なお、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては副作用の発生等によりまして平成25年6月から積極的な勧奨を差し控えるという状況になっているところでございます。

また、大人の風しんが大流行したということもございまして、平成25年度から愛知県が風しんワクチン接種緊急促進事業を開始いたしまして、当市におきましても平成25年7月より助成事業を開始し、現在も実施しているところでございます。

平成26年度からは当市におきまして、高齢者肺炎球菌ワクチン助成事業の対象年齢を75歳であったものを70歳以上に5歳拡充し、またA類の定期予防接種については愛知県が中心となり県内広域化が開始されました。

各医療機関のご協力の下、現在円滑に事業を進めることができいております。さらに今年の10月1日から高齢者肺炎球菌、ならびに水ぼうそうのワクチン予防接種が定期接種となることが決まっております。予防接種の制度がめまぐるしく変わるなか予防接種に伴う事故につきましても平成25年度は前年度と比べまして件数も大きく減少したところでございます。今後も引き続き事故のないよう対策を強化しつつ予防接種率の向上に努め、市民の健康づくりに努めてまいりたいと思っておりますので皆様方の一層のお力添え、ご助言をお願いしまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

(司会) 本日は2年任期の初回の会議となりますので委員の皆様方それぞれの自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介)

(司会) ありがとうございます。事務局の方も自己紹介をしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(事務局自己紹介)

(司会) 続きまして、会長の選出に入らせていただきたいと思います。小牧市予防接種協議会設置要綱第5条第1項により、会長は委員の互選により定めるとされております。皆様方、どなたか推薦していただける方がございましたらよろしくをお願いします。

委員 林先生はいかがでしょうか。

(司会) ありがとうございます。只今、林委員にとのご推薦のお声をいただきましたが、皆様方よろしいでしょうか。

(異議なしの拍手)

(司会) ありがとうございます。それでは林委員前の席にお願いします。皆様の賛同をいただきまして会長には医師会の林委員と決定いたしました。よろしくお願いいたします。それでは続きまして要綱第5条第3項の定めにより会長の職務を代理する委員を会長よりご指名いただきたいと思いますが林会長いかがいたしましょうか。

会 長 それでは新原先生にお願いしたいと思います。

(司会) 只今、会長より新原委員とのご指名をいただきました。先生よろしくお願いいたします。それでは、今年度より会長をつとめていただきます林委員からご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会 長 皆様方からのご推薦をいただきましてありがとうございます。この会は今回が初めてとなりますが僭越ながら2年間会長をまっとうしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(司会) ありがとうございます。これより議事に入りますが、会長に議事の取り回しをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、報告の(1)(2)に入らせていただきます。

「平成25年度の実績について」「平成26年度予防接種について」事務局よりよろしくお願いいたします。

(事務局) 事務局より説明(P1~P8)

会 長 ありがとうございます。事務局からの只今の説明について委員の皆様何かご質問・意見等がございましたらお願いします。

委 員 10月1日から高齢者の肺炎球菌ワクチンと水ぼうそうワクチンが定期接種化されるということで市の助成事業と基本的には2本立てという形がしばらく続くということになると思いますが、そのところで多少混乱が予想されます。対象者が重複されるが、高齢者の場合、定期接種でも受けれるし助成事業でも受けれるという方がでてくると思います。接種回数が1回ということですがだいぶ受けている方がいると思いますが高齢者の方は母子手帳みたいなものはないですので接種の確認が難しい面があるかと思います。自己申告と同じ医院で前にうったことがあれば確認ができると思いますが違う医院に行くと、うったかどうか覚えていないという方が高齢者の場合はいると思います。水ぼうそうワクチンについても助成事業と定期接種と少し対象者が重なる部分があって、定期接種では以前に任意接種でうった場合も1回接種したとみなすので、確認とか対象者が重複して多少混乱する面があると思いますがその辺のところ対策とか市民に対する周知とかはどうですか。

(事務局) 高齢者肺炎球菌につきましては、既に小牧市は70歳以上の方に対して通知をしておりますが、定期接種になる70歳以上の方に今回「定期の予防接種に

なりました」という再通知を送ってしまうとピンクの紙もきてるし、また「接種してください」というのがきたということでダブルできて余計に混乱しますので、今回は65歳の方のみ「定期の予防接種になりました」というお知らせを10月1日に届くような形で配布を考えています。70歳以上の方で定期の年齢にあてはまる方は、既に接種している人は定期でうつことはできませんので、これから10月以降に定期の年齢になる方は申請書という形でお申込があれば助成券というのではなく接種券という形で送りたいと思います。定期の接種に当てはまる方で既に申込が済んだ方で手元に助成券があってもまだ受診していない方が10月以降に医療機関にピンクの紙を持っていかれる方がいると思いますのでそのときに医療機関の方でこれでは受診できないよと気付いていただく必要もありますし、先生ばかりに頼ってはいけないので何らかの方法を考えていかないと。水ぼうそうについては、助成事業として何人うったかどうかは把握はしていますが誰がうったかどうかは台帳管理しておりませんので今回2回接種ができる方、1回接種ができる方に重複して予診票を送ってしまうこととなります。ただ保護者あての文書で年齢ごとの配布文書にするよう手配しておりますが、それでも最終は医療機関の窓口のところになりますので大変申し訳ございませんがご協力いただければと思いますのでよろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。そのほかにご意見等がありましたらお願いします。

委員 高齢者の肺炎球菌をやっていないので質問ですが高齢者の肺炎球菌ワクチンは65歳、70歳、75歳というそういう年齢の1年間だけしかできないのですか。5歳ごとの1年間しかできないのですか。

(事務局) 子どものMRの予防接種ですと1歳から2歳までで2歳になる前まででうてばいいのですが今回の65歳、70歳の場合はこの年度内にしかうてない、この年齢の生年月日の方は26年度にしかうてない来年になると27年度しかうてない対象者というふうに定期はなってきます。

委員 その年齢以上の方に予防接種ができるほどワクチンが供給できないのですか。年寄りであればその年齢以上はリスクがあることだから本来ならばその年齢に達したならば全員うってもいいと思いますが5歳おきにしたということは何か理由があるのですか。

(事務局) 最終的には、国は65歳の方にうっていただくように5年後にはもっていくということでこの26年度から30年度までの5年間を利用して狭間の方もうてるように5年間経過措置として形を設けています。

委員 そうですね。65歳の方がまず対象になります。先生がおっしゃるとおり国の審議結果状況等の議事録が公開されておりますので少しみていると供給量が限定されることと国の予算的な措置があって65歳の方に限定したということになります。さらに66歳以上の方については5年間で65、70、75の

刻みでそれぞれに達したその1年に受けていただくことで5年間で全ての方が対象になるという考えで国のほうはプランを決定したというふうに聞いております。

委員 分かりました。あともう一つ水痘ワクチンに関しては1期、2期という言い方でよろしいでしょうか。

(事務局) 1回目、2回目だそうです。

委員 間隔が1年以上あけてと言う事ですか。

(事務局) 6か月から12か月が標準的な接種期間になりますが、一応3か月経てば2回目の接種ができます。

委員 分かりました。ありがとうございました。

会長 よろしいでしょうか。他に何かご意見はありますでしょうか。次の議題に入りたいと思います。「予防接種事故防止について」を事務局より説明をお願いします。

(事務局) 事務局よりP9からP11を説明

会長 ありがとうございました。今の提案を含めて何かご意見等はありませんか。先生何かありませんか。

委員 ある意味うちのように1週間に1回しか予防接種をしていないと間隔を誤ってうつ間違いはないのですが開業医の場合ですと難しいのかなと思います。これだけ煩雑になるといつ自分が事故をおこすというのが分からない状況にあるのが予防接種ですので毎回確認して行なうしかないと思います。事務レベルで間隔がおかしいのは除外できると思いますし、接種投与としてはワクチンの種類を間違いないようにすることだと思います。

委員 水ぼうそうと高齢者肺炎球菌が新しく定期接種となるということで助成事業と2つになると事務手続きが煩雑になるし確認も大変になります。うちも開業医ですので月曜日から金曜日まで毎日接種しておりますので希望があれば当日でもワクチンの在庫があれば行ないますし、予約の場合は何度も確認するようにしていますが飛び入りもありますし別の医院でうってることもありますので接種間隔が当日きてはじめて確認できるという場合もありますのでみんな緊張はしていますが、接種のミスゼロにするのは難しいです。

委員 子どもの唯一の共通となる情報源は母子手帳になりますのできちっと記載するというのが大原則です。記載するのを徹底することと接種される側も母子手帳を持たないで来ているのでそういうところを徹底することだと思います。話はずれますが広域化になっていろんな地区の間診票をみると接種部位をチェックするところが結構ありますが小牧市の間診票は部位の記載するところがありません。接種部位をチェックできる間診票はとても効果的だと思いますので今年度は間に合わないかもしれませんがよろしくをお願いします。

(事務局) 工夫します。

委員 実際重篤なアナフィラキシーという報告がありましたか。

(事務局) ありません。

委員 2か月からワクチンがうてるようになって肺炎球菌は半分ぐらい熱がでますので予防接種をうって熱がでたといって救急外来に駆け込む人が結構多いです。そういう意味で2か月から予防接種がうてるようになって3か月未満の発熱を起こす子ども比率が多くなったような気がします。先生どうですか。

委員 そうですね。たまに発熱している子がいます。幸いなことに1日で熱が下がります。

会長 その他に何かご意見はありますか。

委員 発生件数の愛知県の353件の中に期限切れのワクチンの接種はどこに入っていますか。最近、期限切れのワクチンをうったと報告がありましたので各医療機関で保管しているワクチンを定期的に期限切れのワクチンがないか確認してもらえれば事故を起こすことがないので周知してもらえればいいと思います。

会長 ほかに何かご意見はありますか。なければ事務局のほうはどうでしょうか。

(事務局) 今年度から愛知県下で広域化が始まりましてB類のインフルエンザとか高齢者肺炎球菌が広域化に向けた話題が全然でてきてこないと感じますが県の医師会の動きとか情報とかはありますか。

会長 愛知県小児科医会の方の集まりのなかでは特にでていません。他に何かありますか。

(事務局) 保健センターで母子・成人のコンピュータシステム管理をしていますが11月に予防接種のシステムが変わります。システムが変わることで接種前に予診票を送っている複写式用の紙がプリンターの関係で複写式のものが難しくなります。今、考えているのが幼少期にうてる予防接種の予診票をすべて一緒にした冊子を親子(母子)健康手帳を配布するときか、お名前がついたときに送るかどうかが考えておりますが、一冊渡しの際に複写式にするか1枚式にするか検討課題になります。また先ほど話がありました予診票に部位のチェック欄を設けることも考えております。ただ予診票を冊子にすることで接種率を保っていけるかどうかお母さんたちが管理できるかどうかを次年度に向けての課題になると思います。

委員 多分忘れると思います。免許証の書き換えのように直前に通知があるから忘れないだけであって、接種率をあげようとするとその都度送るのが行政サービスだと思います。他市でどのような事例があるか参考にしたらどうですか。

(事務局) 小牧市においては広報及びホームページや健診の際に声かけを親子(母子)健康手帳を確認して行なうことしか今のところないですので先生のところで声かけをお願いすることになるかもしれません。経費のことを考えると毎回郵送することはどうかと思いますし、忘れる無くすことに関しては管理で

きる人はどんな方法でも管理できると思います。ただ小学校にあがってからうつのものについては今までどおり通知したいと思います。

委員 関心がある方は、妊娠中から関心があります。防げる病気は防いであげようということでワクチンが増えてきましたが全体の予防接種率をあげようとするとその都度送ったほうが良いと思います。

委員 ここ数年で予防接種の法制度がいろいろ変わって新しいワクチンが増えてきておりパターンとしてお母さんの頭に定着していないため啓発が一番大事だと思います。小児科の立場でいいますと同じ医院で最初からずっとうっている方もいますが赤ちゃんですと最初は産婦人科でうたれて小児科デビューは風邪を引いてからというのが結構多いです。ヒブ、肺炎球菌ワクチンは最初産婦人科でうたれて初めてアドバイスができるのはかかられてからになります。

会長 事務局から他に何かないですか。何もなければ議事については終了します。
会社 それでは、以上をもちまして小牧市予防接種協議会を終了します。